



橋梁の定期点検を行っております。～計画的な維持管理を行います～

道路には、河川、道路そして鉄道などをまたいだ多くの橋梁が架かっております。

橋梁の異常は重大な事故につながる場合がありますので、安全な交通の確保、沿道や第三者への被害防止、そして橋梁の長寿命化をはかるためには、橋梁の点検を行うことが必要不可欠です。

原町維持出張所管内においても、日常の道路巡回時に行う通常点検、定期的に損傷を把握する定期点検などを行っております。

●通常点検

パトロールの車内からの目視及び走行時の異常音や振動により、異常を発見します。

●定期点検

橋梁点検車などを使い、通常点検では確認できない箇所を含め、橋全体を点検することで、損傷を早期発見し、橋梁の架替工事や大規模な補修工事にいたる前に、対策工事を行えるよう、維持管理を効率的に行うための必要な情報を得ます。

定期点検の状況



橋梁点検車を使い、接近して点検を行います。

定期点検の状況



点検業者がボルトの打音検査を行っています。

道路の維持管理は、道路の穴ぼこや落下物等すぐに対応しなければならないことも重要ですが、将来起こりうる事態への対応を計画的に行うことも重要です。そして、この計画的維持管理を効率的に行うことは、維持管理に係るコストの縮減につながります。

今後も、通常点検や定期点検を実施することで、橋梁の維持管理を効率的に行って参りますので点検や対策工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

三陸沖の地震により津波注意報が発令！

12月7日17時18分頃、三陸沖で発生した地震(M7.3)により、原町維持出張所管内でも震度4を観測し、津波注意報が発令されました。

長い揺れと津波注意報の発令に、原町維持出張所内に緊張が走りましたが、直ちに道路巡回を行い、警戒にあたったところ、新たな異常は確認されませんでした。

今後も、原町維持出張所では災害の発生・災害のおそれがある場合には、道路巡回等を行い管内の警戒にあたります。

相馬バイパスは、その盛土構造が東日本大震災の大津波を堰止め、津波被害の拡大を防ぎました。今回も、バイパスに避難している車両が数台見受けられました。

相馬バイパスに避難した車両
(相馬市南飯渕地区)



道路の異状を発見したらご一報ください。 **道路緊急ダイヤル** ”#9910” (24時間受付)

国道6号に関するお問い合わせ等はお気軽にどうぞ!!

〒975-0038 南相馬市原町区日の出町289
国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所 原町維持出張所
Tel 0244-22-2530 Fax 0244-24-1640

福島県浜通りのみち情報をチェック!!

災害・防災情報や路面状況等が確認できます。

磐城国道事務所HP

<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki>

